



彦根港を行き交う観光船（松原町）

広報 ひこね



HIKONE

2003

8 / 1・15

今回の「広報ひこね」は、1日号と15日号の合併号です。
8月15日号は発行しませんので、あらかじめご承知ください。

特集	男と女は敵？味方？	2
	男女共同参画で開く地域の将来	
	みんなで考えよう 市町合併 第24回	6
	ときの玉手箱 第84回	8
	マイク&カメラ 市民インタビュー室	10
	8月25日から、第2次サービスがスタート 住民基本台帳ネットワークシステムがさらに便利になります！	11
	「ごみ」じゃなくなる!? <small>容器包装</small> プラスチック <small>第3回</small>	12

- 1. 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
- 2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
- 3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
- 4. 明日の彦根市を担う人を育(はくく)むまちづくり
- 5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

彦根市の男女共同参画 特集

男と女は敵？味方？

男女共同参画で開く地域の将来

市では、平成13年3月に男女共同参画計画「ひこねかがやきプラン」を策定し、目標とする「互いに個性を尊重しあい一人ひとりが輝いて生きられるまち ひこね」の実現に向けて、主に市の各施策を体系的に位置づけました。その中に盛り込まれたものの一つが、「(仮称)男女共同参画のまちづくりを進める条例の制定」です。これは、幅広い市民の意見を採り入れ、「男女共同参画を推進する彦根市条例」として実現しました。

男女共同参画社会を実現するため、「ひこねかがやきプラン」や条例に基づいて、地域や団体などを舞台にさまざまな取り組みがなされています。自ら積極的に活動するたくさんの方々の市民の皆さんが、そうした取り組みを支えています。

私が考える

「男女共同参画を推進する彦根市条例」の意義

昨年4月1日、「男女共同参画を推進する彦根市条例」が施行されました。この条例の策定では、条例の案を市民に公表して意見聴取会などで広く意見をいただき、条例に反映させることでよりよいものとすることができました。

この条例の価値や意義は、どういったところにあるでしょうか。市民の立場で、男女共同参画フォーラム開催など、市の推進事業に取り組み、大山純子さんにお聞きしました。



▲大山さん

「男女共同参画を推進する彦根市条例」は、市民の意見をたくさん取り入れて、市の条例としては、かなりいいものになっています。

条例の第3条には、

基本理念が書かれています。他の市町村の条例にはあまり書いてないことまであげられていて、基本的な考え方として申し分ないのではないのでしょうか。例えば同条第2項では、性別によ

る固定的な役割分業を反映した社会の制度や慣行をなくすよう努力しなければならぬこととされています。多くの女性たちは、人生のなかで女性に生まれてよかった、と感じる場面をたくさん経験していて、そのことが差別に気づきにくくしているように感じます。そんななかで、多くの女性が最も差別を感じる場所は、家庭と地域ではないでしょうか。家庭では、夫と妻だけなら対等でも、夫の両親がいる場面になると妻だけがせかせかと家事をすることに なったりして、とたんに差別的になつたりします。

また、自治会で選挙が実施される際には、世帯主である夫にしか選挙権がないことが多いのではないのでしょうか。自治会によつては、20歳以上の住民全員が会員で、みんなが1票ずつ投票権があるところもあるようです。

男女を差別的に扱つた伝統的の制度や慣習などは、地域や家庭でもたくさん残っています。人の意識に深くかわることで、変えることが難しい部分ですが、だからといって放置してはいけないということでしょう。

第4項には、子育てや介護など家庭生活における活動と他の活動との両立について書かれています。

仕事を持つ女性でも、子どもを産み、育てる楽しさを味わいたいと思うでしょう。けれども、そのためにいつも女性が仕事を捨てなければならぬのはおかしいと思います。逆に男性でも仕事よりも子育てをした方がいい気持ちはあれば尊重されなければいけないでしょう。

第6項には「生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利が尊重されることを旨として行われなければならない」とあります。これは、妊娠や出産については、女性自らの意思で決め、周りはそれを尊重しなければならぬと言つ意味です。

これは、市民の意見で追加された項目ですが、他の市町村の男女共同参画推進条例には盛り込まれることのない内容で、彦根市の条例が優れている点だと思います。

第9条では、セクシュアル・ハラスメントなどを助長するような情報を表示しないことを求める努力義務が規定されています。

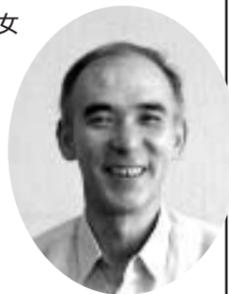
市内の企業でも、中には職場に女性の水着のポスターが貼られていることもあるようです。あまりにも普通のことでは、男性は何も感じていないかもしれませんが、不快に思う女性も多いと思います。この内容も、他の自治体にはあまり見られないものです。

市の施策については、男女共同参画の推進に関する施策を積極的に実施している事業者の表彰について書

市民の力で、すばらしい条例ができました

彦根市男女共同参画地域推進員 金田久幸さん

男女共同参画には以前から関心を持っていました。「広報ひこね」で、市が男女共同参画の条例についての意見聴取会を開くことを知って、ちょっと驚きました。「いいことだな」とは思いましたが、意見を言って、それで条例が変わるのか、疑う気持ちもありました。条例案を手に入れて読みましたが、かたい言い回しが多く、特に前文にはもの足りなさを感じました。



意見聴取会は、日と時間帯を変えて2回開かれました。私は2回目に参加しましたが、参加した人たちは、次々に意見を言って、みんなよく勉強しているものだと感じました。30人ほどいたと思いますが、全員が何か意見を言ったのではないのでしょうか。

条例が制定されると、まず条例の名前が変わっていたのに驚かされました。詳細に案と見比べてみると、語句が改められていたり、新しい条文が追加されていたり、あちらこちらが変わっていました。案よりもかなりいいものになっていて「言うて変わることがあるのだな」と改めて感じました。

たくさんの方の力ですばらしい条例ができました。今後は、これをどう生かしていくかが課題だと思います。

かれています。できないところを非難するのではなく、できたところを表彰しようという発想がいいと思います。今年は、マイタウン日夏自治会と榎平和堂が表彰されました。たくさんの方々が積極的に取り組むようになって、「どこを表彰するか迷うくらいになって欲しいと思います。社会のいろいろなところで活躍する女性が増えましたが、女性が男性と対等になったとは言えません。今の社会は、女性が男性の添え物のような立場にいるときは、問題がないように見えても、女性が自ら考え、行動しようとする、とたんに逆風に見舞われます。

逆のことが男性にも言えて、一家の大黒柱としての役割に、息苦しさを感じている人もいるのではないのでしょうか。男性と女性がお互いに支え合うことができれば、互いに楽になるかもしれません。本来、人間は自分自身の意思で生きていけるのが当たり前のことです。女性だからといって、能力が発揮できなかつたり、何かをしなればいけなかつたりするのは、おかしいことです。この条例を活用して、「男女共同参画社会」が実現すれば、きっと男性にも女性にも生活しやすい社会になっていると思います。

紙上 15 談話室

男女共同参画社会の実現に向けて

彦根市男女共同参画センターの設置

彦根市長 中山一

将来にわたって豊かな私どものまち彦根を創造するためには、何と言つても、男女が対等にあらゆる分野に参画し、皆さんが持つっておられる個性や能力をじゅうぶんに発揮しながら、その発展に貢献していただくことが欠かすことのできない重要なことの一つです。

がより進んでいくなかで、自分自身の生活に不安を抱いておられる方も少なくありません。

そこで、「互いに個性を尊重しあい一人ひとりが輝いて生きられるまちひこね」を目指し、『男女共同参画ひこねかがやきプラン』を平成13年に策定しました。

そして、男女の人権の尊重や行政と市民などのパートナーシップなど、男女共同参画の推進についての七つの基本理念を明らかにして、男女共同参画を総合的、計画的に推進し、男女共同参画社会の実現を目指すことを決意して、去る平成14年4月1日に、「男女共同参画を推進する彦根市条例」を施行いたしました。



彦根市では、これまで個人の尊重と男女平等を基本理念に、女と男がともに創り、ともに担う、そのうえ温もりのある社会を築くことを目指して、男女平等に向けた取り組みを進めてまいりました。しかし、残念ながら、「男は仕事、女は家事・育児」に代表される固定的な性別役割分業意識だとか、それに基づく慣行は依然として根深く、真の男女平等への達成にはなお多くの課題が残されているといえます。これから、国際化、情報化、少子高齢化など

さらに、男女共同参画推進の拠点施設として、「彦根市男女共同参画センター」を設置することとし、この10月1日の開設を目指して、現在、業務などの具体的内容について、検討を進めています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。



彦根市の男女共同参画

「男性にもできるアイロンがけ」
(原町東団地)

このモデル地域の指定は今年度で終わりますが、今ある地域の土台を崩さず、すべての住民が個性や能力を發揮して、認め合い、支え合いながら仲よく暮らせる地域になれるように、地域全体でがんばりたいです。



座を実施しました。アイロンがけのできない人は少しでもできることを、できる人はさらに上達することを目的として開催しました。約25人の参加者があり、うち半数以上が男性でした。参加者のレベルはさまざまでしたが、講師の指導を熱心に受け、皆さんアイロンがけが上達したと思います。

また今年度の10月には男女共同参画センターがオープンしますが、これも地域の研修として、センターの見学を現在計画中です。

幸いなことに私たちの地域では女性の社会参加や、男性が家事をすることも比較的スムーズに受け入れられてきたように思います。しかし一方で、多くの人は自分たちが普段していることの大切さに気づいていないように思われます。これから男女共同参画を推進する地域としてステップアップするためにも、住民の皆さんに自分たちが取り組んでいる活動の意味を知ってもらうことが今後の課題だと思っています。

男女共同参画推進のため-ご利用ください

彦根市男女共同参画センター

男女共同参画を推進する体制整備を図るために市、市民、事業者のパートナーシップによる実践、交流、研修、啓発を進め、市民の活動拠点となる「彦根市男女共同参画センター」(平田町670)を設置します。

今までご利用をいただきました「働く婦人の家」からさらに改善し、男女がともにいきいきと暮らしていくための施設にしていきます。

- 男女共同参画センターでの主な業務
- ・男女共同参画に関する講演会、講習会、研修会の開催
 - ・女性の悩み相談、法律相談、生活に関する相談事業を実施
 - ・図書、雑誌、インターネットなどによる情報の提供
 - ・男女共同参画を推進するための活動を行う団体等の相互交流の促進、自主活動への支援
 - ・軽運動室、会議室、講習室、調理実習室等の貸し館

- 施設の概要
- ・会議室 3室(合わせて約60人、各部屋約20人)
 - ・料理実習室(約30人)=料理教室、親子パン教室、お菓子づくり教室など、各種講座や団体での活動にも利用できます。
 - ・講習室(約20人)=各種講座、団体等での学習会などに利用できます。
 - ・軽運動室(約100人)=卓球、バドミントン、リズム運動などや、研修会施設としても利用できます。
 - ・相談室=面接相談、電話相談、専門相談窓口を設置し、さまざまな問題を相談員とともに考えます。
- 開館時間 9:00~18:00(ただし、金・土曜日は9:00~21:00)

休館日 毎週火曜日、国民の休日、年末年始
使用料

時間区分	午前 9:00~ 13:00	午前 13:00~ 17:00	夜間 17:00~ 21:00
軽運動室	1,000円	1,000円	1,000円
会議室1	400円	400円	400円
会議室2	600円	600円	600円
会議室3	600円	600円	600円
講習室	600円	600円	600円
調理実習室	1,300円	1,300円	1,300円

- 施設の使用申請の受付
- ・9月1日(月)から随時受付します。
 - ・10月、11月、12月分の使用申請ができます。ただし、週1回利用を2か月以上連続して申し込むときは、研修などの男女共同参画に関する取り組みをすることが条件です。また、市主催行事や後援事業を開催するときは、一部使用できない日があります。
 - ・受付初日の9月1日(月)9:00~9:15に限り男女共同参画課で整理券を発行し、使用申請順序の抽選を行います。(それ以降の受付は随時行ないます。)
- 団体登録
男女共同参画センターを有効に活用するため、また、性別にとらわれずいきいきと暮らすことのできる男女共同参画の取り組みを推進するため、団体を登録し、その活動を支援します。団体登録について詳しいことは、「広報ひこね」7月1日号12ページをご覧ください。

地域推進員のみなさん(敬称略)

氏名	担当 中学区
一色 三郎	鳥居本 中学区
吉田 徳一郎	西 中 学 区
井田 好子	東 中 学 区
三宅 春代	中央 中学区
阿部 美智子	南 中 学 区
岡 一 恵	彦 根 中 学 区
金田 久幸	稲 枝 中 学 区



市では地域における男女共同参画に向けた取り組みをサポートしていただくため、現在7人の「男女共同参画地域推進員」さんに活動していただいています。

彦根市男女共同参画地域推進員 井田好子さん

私は今の地域に住むようになって20年以上になります。住み始めた当初は若かった住民の中にも最近では高齢者が増えてきました。私は住み始めた当初から自分たちの住むこの地域はいつかシルバー団地になると感じていました。またそのころから、地域

市では地域における男女共同参画に向けた取り組みをサポートしていただくため、現在7人の「男女共同参画地域推進員」さんに活動していただいています。

彦根市男女共同参画地域推進員 井田好子さん

私は今の地域に住むようになって20年以上になります。住み始めた当初は若かった住民の中にも最近では高齢者が増えてきました。私は住み始めた当初から自分たちの住むこの地域はいつかシルバー団地になると感じていました。またそのころから、地域

始まりは地域から 地域推進員さんの活動

がうまく機能するには、地域のさまざまな仕事は、年齢に関係なく男性も女性も含めた、そこに住むみんなで分担していかなければならないと思っています。

私が推進員になったのは男女共同参画フォーラムなどの事業にかかわっていたこともありましたが、このように自分たちの地域を、もっと誰もが住みよい地域にしたいという思いからです。今年で2年目になります。私は推進員の活動を通じて、男女共同参画の大切さについて、地域の皆さんにできる限り伝えていきたいと思っています。



原町西団地老人会(なの花会)
会長 坪井 正春さん

私たちの会では、今年6月20日に推進員の井田さんをお迎えして男女共同参画について学習会を開きました。

この日はビデオを見た後、ビデオの内容や、ふだんの生活を題材にして、家庭や、地域での男女の役割分担などについて、約1時間お話を聞きました。井田さんのお話は、日常生活を材料にしているため、参加者にとってはとてもわかりやすく、なかには自分の経験と重なる人もいたようです。ビデオを見た後、「自分もそうだった。」とか、「妻が病気になったりしたら、自分の生活はどうなるだろうか。」といった声が聞かれました。

これまでから、私たちの会では性別にかかわらず、「みんなが参加できる老人会」を目指してきました。そのせいか現在は6人の役員のうち2人が女性です。まずは身近なところから男女共同参画を始めてゆきたいですね。

そんな思いから始めた私の推進員活動の一つが原町西団地老人会での学習会です。この学習会では、最初にビデオを見てもらいました。ビデオでは、生きがいであった仕事を定年によって失った男性が、紆余曲折の末に、孫とのかわりを持ちつところから、家族とのつながりや、家庭における男性の役割を見いだす姿が描かれています。さらに一方で、定年がなく、いつまでも主婦として働かなければならない女性の立場も描かれており、約30人の参加者の皆さんと、自身の経験を振り返りながら、家庭や地域で与えられている男性と女性の役割について改めて考え直しました。

男性と女性が同じように社会参加

みんなが住みよい地域になろう

彦根市男女共同参画実践モデル地域

だれもが住みよいまちづくりをすすめるため、市では地域社会における男女共同参画の推進を図るモデルとなる、2か所の「彦根市男女共同参画実践モデル地域」を指定しました。ここではそのうちの1つについて取り組みの内容を紹介いたします。

原町東団地男女共同参画推進委員 中井明子さん

私の住む原町東団地自治会は、昨年、男女共同参画実践モデル地域の募集に応募しました。

現在は、地域の5人の推進委員(女性3人、男性2人)が中心となって活動を進めています。昨年の11月には地域の住民を対象として、「男性にもできるアイロンがけ」講



ひこね市文化プラザ ☎ 26-8601 FAX 26-8602
URL http://longlife.city.hikone.shiga.jp/plaza/
8月の休館日：4月・11月・18月・25月

マーク：託児サービスがあります。(要予約)
※公演日の1週間前までにご予約ください。
マーク：公演終了後、彦根駅行き・南彦根駅行きの臨時バスの便があります。

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200

8月 1日(日)18:30~
レニングラード国立バレエ
一華麗なるクラシックバレエ・ハイライト
☆特別ゲスト：草刈民代
指定 S席8,000円 A席7,000円 B席6,000円
【好評発売中】

8月 20日(水)11:00~
平成15年度(第70回)
NHK全国学校音楽コンクール
滋賀県コンクール 【入場無料】

9月 5日(日)19:00~
ベンチャーズ ジャパン・ツアー2003
指定 4,000円 【好評発売中】

9月 15日(月)13:00~16:00~(2回公演)
「みんないこだよ」ファミリーシアター
しまじろうといっしょに遊ぼう!
【完売しました】

10月 7日(火)(開演時間未定)
スリヂストンク留米吹奏楽団演奏会
自由 入場無料、ただし入場整理券が必要です
【9月上旬入場整理券配布予定】

10月 24日(日)13:30~17:00~(2回公演)
津軽圭助一座公演
一最高の笑い、そして歌と踊り一
自由 2,500円 【8月24日(日)発売開始】

11月 3日(月)14:00~
サクソフォン四重奏
トルヴェール・クワルテット
出演：須川展也、彦坂真一郎、新井靖志、田中靖人
指定 前売3,500円 当日4,000円
【8月3日(日)9:00発売開始(電話予約は10:00~)】

11月 15日(土)19:00~
劇団四季ミュージカル「アンデルセン」
指定 S席8,400円 A席6,300円 B席5,250円
【8月17日(日)9:00発売開始(電話予約は10:00~)】

11月 24日(月)18:30~
さんじゅうしち☆はちコンサート
自由 2,500円 【8月24日(日)発売開始】

子どもセンター ☎ 28-3645 FAX 28-3645
URL http://longlife.city.hikone.shiga.jp/children/
8月の休館日：4月・11月・18月・25月

8月 3日(日)13:30~15:00(13:00受付) 【参加無料】
子どもわいわい広場「フチロケットを作ろう」
☆フィルムケースと発泡入浴剤を使って、小さくても良く飛ぶロケットを作ります。
☆対象・定員：小学1~6年生 20人(先着順)
※小学3年生以下は保護者同伴で参加してください。

12日(火)14:00~14:30 【参加無料】
子どもわいわい広場「おはなし図書室」
☆幼児を対象に絵本の開き読みをします。

27日(水)18:30~22:00【悪天候の場合は28日(木)に順延】
天体観望祭(てんたいかんぼうがく)・ワイド版
「火星・火星・火星がとにかく大接近!!」
☆天体望遠鏡を使って、世紀の大接近をする火星を観望するとともに、プラネタリウムを使い、夏の星座の探し方を説明します。
☆参加費：300円(小学3年生以下は無料)
※開催当日は、16:30以降に開催の有無をお問い合わせのうえご来館ください。

市民体育センター ☎ 23-2293 FAX 23-2294
URL http://longlife.city.hikone.shiga.jp/sports/
8月の休館日：5(火)・12(火)・19(火)・26(火)

8月 17日(日)13:30~16:30
フレッシュスポーツデー
☆いい汗流してみませんか?だれでもできるニュースポーツを紹介します。
☆予定種目
ダブルダッチ(写真)
コーフボール
ビーチバレーボール ほか
☆参加費：小学生以上1人200円(当日、受付でお支払いください。)
※運動のできる服装で、体育館シューズを持ってご参加ください。

彦根城博物館能舞台
チケットのお申し込みお問い合わせは
ひこね市文化プラザチケットセンター ☎27-5200
8月 9日(土)18:00~
夕涼み 狂言に親しもう
指定 A席2,500円 B席2,000円【好評発売中】
9月 20日(土)17:30~
第33回 彦根城能
☆大蔵流 狂言「萩大名」
茂山千作 ほか
☆観世流 能「天鼓一弄鼓之舞一」
関根祥六 ほか
指定 A席4,500円 B席4,000円
【8月20日(土)9:00発売開始(電話予約は10:00~)】

みんなで考えよう
市町村合併
第24回

市町合併については、現在、彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会で協議が進められています。その経過や内容などについては、「広報ひこね」・彦根市ホームページ」等を通じてお知らせしています。現在、さらに広く市民の皆さんから、合併に対するご意見をお聞きし、議論を重ねるため、地域や団体等からの要望があれば、積極的に会場などに参加して、市町合併について説明に伺っています。

域であり、また、愛知郡は一つという考え方が強く、彦根市等との合併協議に至りませんでした。その後、愛知郡と湖東町は、八日市市、永源寺町、五箇荘町との1市4町で、秦荘町と愛知川町は2町での合併に向けて進まれています。

Q 合併協議会の設置、説明会の開催などは、合併に向けての既成事実の構築では。

A 合併は、市民の皆さんといっしょに考えていくもので、一方的に進めていくものではありません。現在、新市建設計画を取りまとめているのですが、これを示して市民の意向を確認していきます。10月



鳥居本地区公民館で開かれた住民説明会

に取りまとめの中段階として、住民説明会を開催し、計画ができあがる来年2月には、住民意向調査を実施する予定です。

Q 学区の統合はあるのか。また、出張所はどうなるのか。

A 学区は現状どおりです。現在の各町の各役場は支所になり、本市の出張所はそのまま残します。

Q 住民の負担が重くなるのではないかと不安があるが、新市に職員の仕事が引き継いで、効率的な財政運営ができるのか。

A 市長は1人ですみます。職員は新市と似た規模の市と比べて100人程度多いので、徐々に減らしていきます。

Q 鳥居本学区の将来が見えてこない。自然を生かしたまちづくりを進めると言っているが、今までも、何も地域整備ができていない。

A 新市の将来構想では、交流軸、環境自然軸が新市のまちづくりに向けての大きな柱です。鳥居本学区は、適度な自然と交通網、山と平野があり、将来構想では都市核に位置づけられています。具体的に、この道路を整備するとか、個々の計画は次の段階で行います。

Q 米原町とは生活圏、経済圏も同じではないか。米原町に合併を働きかけてほしい。

A 米原町は、歴史的な面、生活圏など

の面から、合併の相手としてふさわしい町です。米原町が再び合併の話合いに加わりたいと言われれば、議会や合併協議会の3町などの意見も聞き、合併特例法の期限に注意しながら判断していきます。

Q 1市3町が合併しても10万人が13万人となるだけで大きく変わらぬのか。それでも合併のメリットはあるのか。

A メリットは、まちづくりを進めて、時間が経過する中で現れてくるものであり、すぐに明らかになるものではありません。また、人口が同じでも、面積の大小などによりメリットの現れ方も変わります。

Q 市民税の税率、職員給与の扱いなど、身近で関心のあることを示して欲しい。

A 現在協議中です。サービスは向上させる、負担は大きくならない、という方向に進めていきたいと思っています。

Q 市議会議員の数はどうなるのか。

A まだ、協議を行っていません。議会や市民の皆さんの意見を聞きながら、合併協議会に諮っていきます。

問い合わせ先 市町合併推進室 ☎1411 市内線 414番、FAX ☎1398番



開館時間 8:30~17:00 (入館は16:30まで)
休館日 8月に休館日はありません。(ただし、8月20日(水)~
同22日(金)は、展示替えのため一部の展示室を休室します。)

観覧料 常設展料金 ()内は30人以上の団体料金
一般 ... 500円(450円)
小・中学生 ... 250円(170円)

テーマ展

7月25日(金)~8月20日(水)
「荒神山と周辺地域の暮らし」
琵琶湖岸に勇姿ををみせる荒神山。信仰の山・恵みの山である荒神山と、周辺に暮らす人々とのかかわりの歴史を紹介します。

8月23日(土)~9月16日(火)
「井伊家歴代の肖像」
井伊家の菩提寺である彦根・清涼寺に伝わる歴代肖像画を中心に、ゆかりの寺院などに伝わる肖像画や肖像彫刻を併せて紹介し、近世における肖像制作の意味を考えます。



井伊直政像(当館蔵)

常設展示の名品

7月25日(金)~8月20日(水)
きりこむらさきいろきせとつくり
切子紫色被徳利
- 薩摩系切子の優品 -



催し物

ギャラリートーク **観覧料が必要ですよ**
『井伊家歴代の肖像』
8月23日(土) 14:00~
本館学芸員 高木 文恵(たかき ふみえ)
館内講堂にお集まりください。

夏休みの催し

高校生のための日本史入門 **参加無料** 8月9日(土) 14:00~
「一地域史をひも解く」 荒神山と周辺地域の暮らし」
講師 本館学芸員 渡辺 恒一(わたなべ こういち)
高校生のための日本美術入門 **参加無料** 8月10日(日) 14:00~
「一炎の芸術」 『やきもの』の歴史と鑑賞」
講師 本館学芸員 谷口 徹(たにくち とおる)
上記の二つは、いずれも館内講堂にお集まりください。
夏休み「はくぶつかん相談室」 **参加無料**
8月23日(土)・24日(日)、いずれも9:00~16:00
主に、小・中・高校生を対象としますが、大人も歓迎します。
彦根の歴史や日本美術についての疑問を、学芸員といっしょに考えましょう。

平成15年度 俳句作品募集 俳遊館

投句の決まり 四季を通じての雑誌で、自作、未発表のものを1人につき3句以内
投句方法 はがき1枚に3句以内を楷書で書き、はがき表面の差出人欄に、郵便番号、住所(ふりがな)、氏名(ふりがな)、俳号(ふりがな)、電話番号、中学生以下は学校名(ふりがな)・学年を書いてください。
募集期間 8月12日(火)~9月11日(木)
投句料 無料
表彰 (必着)
・「一般の部」「小学生の部」「中学生の部」について、選者各々が、特選1句、入選5句を選定します。
・入賞者には記念品と入選句集を贈り、入賞作品を俳遊館で展示します。
応募者でご希望の人には、入選句集を俳遊館でお渡しします。
他の俳句誌などへの二重投句や類句、類似句が判明した場合は、発表後でも入選を取り消します。
選者(五十音順 敬称略)
柿本多映、中川いさを、成宮紫水、畑 喜久夫、日夏緑影
投句・問い合わせ先 俳遊館(〒522-0064 本町一丁目3-24) ☎22-6849番(FAX共用) 火曜日
は休館です。

とぎの玉手箱

博物館からのメッセージ

江戸時代の祖先顕彰ブーム

昨年、井伊家の菩提寺である清涼寺に伝来する井伊家歴代の肖像画が、彦根市指定文化財に指定されました。実はこれら肖像画は、すべてが各代ごとに順番に制作されたわけではありません。初代直政は没後50年ほど後の制作で、2代直孝は没後50年ほど後の制作です。さらに3代直澄から10代直幸の像は文化9年(1812)にまとめて制作され、11代直中は生前に、12代直亮は没後まもなく、13代直弼は直中像と同じく生前の像として描かれたという具合



「3代 井伊直澄像」 江戸時代(清涼寺蔵)

です。各々の像についての詳細な説明はさておき、江戸時代後期に歴代の藩主の像をまとめて制作するという行為には、どのような意味があるのでしょうか。江戸時代後期の社会は、多くの矛盾が表にあらわれ、幕藩体制はこれまでにない危機を迎えていました。この状況を打開するために幕府が打ち出した再建策の一つに、精神面を重視することが挙げられます。文武を奨励し、幕府の公用日記の整備や歴史書の編纂など、歴史に学ん

だり、先例を確認したりするための事業を積極的に行ったのです。これを受け彦根藩では、井伊家の詳しい由緒を提出するなど、幕府の編纂事業に深くかかわることになりました。彦根藩内においても、藩が藩主に命じて各家の由緒や祖先の道真類などを提出させてまとめ上げることがおこなわれ、さらには藩士のレベルでも、自分の由緒をまとめた家譜を作ることが流行しました。こうして祖先の業績を調べることで、祖先を再認識する機会が多くなったわけです。このことは、単なる知識の集約にとどまらず、祖先顕彰、祖先崇拜の気運をはぐくんでいくことになりました。

井伊家歴代の肖像画の制作は、こうして時代に行なわれたものです。文化元年(1804)から11年(1814)にかけて清涼寺は、堂宇の整備や資財の整理等、大がかりな復興事業を展開してまいりました。この事業の中には、歴代肖像画の制作と、護国殿の建立が含まれます。護国殿

とは、清涼寺南の高地に建てられた、初代直政と2代直孝の霊を祀るための建物で、堂内には二人の木像が安置されました。

井伊家歴代の肖像の制作と直政と直孝の堂の建立 これらを考え合わせると、清涼寺の復興事業の根底には、井伊家の祖先顕彰、祖先崇拜の強い意識があったことが浮き彫りになってくるのです。同じ時期、井伊家の江戸の菩提寺・豪徳寺でも、井伊家歴代の肖像画が調えられたことが記録で確認できます。

さらに、これまで彦根で見る機会があった肖像画の多くが、江戸時代後期の作と判断できるものであったことから、この時期、祖先、特に初代の肖像画を描くことは、藩士や町人、農民の間でも行なわれていたと考えられます。

肖像画を考えると、つい、本人に似ているかどうかに目が行きがちですが、誰がどのような理由で作ったのかということに思いを寄せると、肖像自身が多くを語りかけてくれます。

(彦根城博物館学芸員 高木文恵) 写真の作品は、彦根城博物館のテーマ展「井伊家歴代の肖像」で8月23日から9月16日まで展示をしています。



住民基本台帳カードの 交付が始まります

8月25日から、希望する人に住民基本台帳カードの交付が始まります。

住民基本台帳カードの交付を受けると、住民票の写しを他の市区町村で受け取れるサービスや、引っ越しの手続きで市区町村の窓口に行くのが転入の1回で済むサービスが利用できます。

また、顔写真付きのカードを選べると運転免許証などと同じように公的な身分証明として利用できます。

なお、申請には、本人確認ができるもの（運転免許証やパスポートなど）と、交付手数料500円、写真付きを希望する場合には6か月以内に撮影した写真（3.5cm×4.5cm、カラー、モノクロどちらも可）が必要です。



住民基本台帳ネットワークでは、個人情報の保護が最も大切です。そのため、個人情報保護に関する国際的な基準を踏まえ、制度面、技術面、運用面などあらゆる面に対策を行っています。

児童扶養手当 特別児童扶養手当

「現況届」「所得状況届」を提出してください

児童扶養手当、特別児童扶養手当を受けている人には、引き続き手当を受ける資格があるかどうかを確認するため、それぞれ「現況届」「所得状況届」を提出していただく必要があります。期間内に必ず提出してください。

提出期間

▶児童扶養手当 = 8月1日(金)～同29日(金)

▶特別児童扶養手当 = 8月11日(月)～9月10日(水)

提出・問い合わせ先 児童家庭課 ☎23-9590、FAX26-1768

支給額が改正されました

児童扶養手当額（児童1人の場合）			
	現行(平成14年8月～)	改正後(平成15年10月～)	
全部支給	月額 42,370円	月額 42,000円	
一部支給	月額 42,360円 ～10,000円	月額 41,990円 ～9,910円	

特別児童扶養手当額（児童1人の場合）			
	現行(平成11年4月～)	改正後(平成15年4月～)	
1級(重度障害児)	月額 51,550円	月額 51,100円	
2級(中度障害児)	月額 34,330円	月額 34,030円	

8月25日から、第2次サービスがスタート
住民基本台帳ネットワークシステムが
さらに便利になります！

昨年8月5日から、住民基本台帳に関する事務処理や、国の行政機関などに対する本人確認情報（氏名、生年月日、性別、住所、住民票コード）の提供を行うため、住民基本台帳ネットワークシステムの運用が開始されました。8月25日(月)からは、さらに身近なサービスが始まります。

全国どこの市区町村でも、自分の住民票の写しが取れるようになります

現在、住民票の写しは住民票のある市区町村でしか受け取れません。8月25日からは、住民基本台帳ネットワーク

クシシステムを利用して全国の市区町村の間で住民票の情報をやり取りできるようになるので、住民基本台帳カードや運転免許証などを市区町村の窓口で提示すれば、どこでも住民票の写しを受け取れるようになります。ただし、受け取れる住民票は、本籍の表示を省略した、本人が同じ世帯のものだけです。

引っ越しの手続きで市区町村の窓口に行くのが、転入の1回だけで済むようになります

現在、市区町村の区域をまたがって住所を変えるときは、まず住んでいる



熱心な作業が、約3時間続きました

この日作業をした皆さん（左端が常喜さん）

「うちのチョコが、おりこうになれたわけ」

昨年の10月1日に「彦根市ごみの散乱およびふん害のない美しいまちづくり条例」が施行されました。ワンちゃんのふんの後始末は飼い主の責任ですが、できればワンちゃんにも協力して欲しいものです。わが家のチョコは、散歩中にふんをみると、片づけが終わるまでじっと待っていてくれます。けれども、最初からいい子だったわけではありません。チョコがわが家に来たときは、私や夫に挑戦的で、全く言うことを聞きませんでした。あらかじめ本で得ておいた知識で、家の中の順位を決めようとする行動と察しがつきました。既に生後4か月になっていて、自己主張の出でくる時期だったのです。夫がチョコをひっくり返し、お腹を押さえること

家の中で一番強いのは夫だと理解したよつで、夫の言うことは素直に聞くようになりました。また、家の外に出ると私たちがみついて離れないのも困りました。散歩は、ずっとだっこして連れて行く状態だったのです。これも本の知識で、犬の訓練士さんがおられるのを知っていたので、わが家に来ていただくようにしました。すると、間もなく普通に散歩に出られるようになりました。何の予備知識もなく、チョコを飼っていたら、言うことを聞かないわがまま娘になって、マナーを守るどころではなかったかもしれせん。おかげでチョコも落ち着いた暮らしができていたのかな、と思います。

山崎直子さん（京町二丁目）



▲山崎さん



訓練士の尾本さんと遊ぶブラドルのチョコちゃん

「ボランティアの力で、地域の景観を美しく」

7月6日、私たち「大堀グリーン会」は、旭森公園の清掃をしました。旭森公園の奥には、小学校の裏へと続く小さな山があります。清掃作業は、主にその草刈りや樹木の剪定です。

「大堀グリーン会」は、地域の景観を少しでもよくしようという有志が集まって昨年結成されました。旭森公園や芹川の清掃活動や、植樹、トイレの修理など、いいと思ったことは何でも積極的にやることにしています。

旭森公園の奥の山は、土が肥えているので雑草の伸びるのが速く、ときどき手を入れなければなりません。以前は、自治会活動のなかで、年に3回ほど

清掃活動をしていましたが、なかなか追いつきませんでした。

山にはつつじやもみじ、さくらなどの木があつてきちんと手入れすれば、四季を通じて美しい景観で私たちを楽しませてくれるはず。実際、今年の春にはたくさんつつじが咲き誇り、訪れる人を驚かすほどでした。

メンバーには、樹木の剪定に詳しい人もいて、指導をしてもらいながら木々が最も美しく見えるよう手入れをしています。数が多くて、なかなか一度にきれいになるわけはありませんが、無理をせずに、息の長い活動を続けていきたいと思っています。

常喜能夫さん（大堀町）

彦根市民支え愛大学の日程

回	月日/場所	テーマ	講師
1	9月2日(火) ひこね燦ばれす	地域支え合いの必要性	市民活動・NPOコーディネーター 阿部佳宏さん
2	9月16日(火) 滋賀大学	ほほえみに支えられて	日本生協連組織推進本部福祉事務局 福祉ボランティア活動アドバイザー 千田明美さん
3	10月9日(木) 滋賀県立大学	地域を生きる	滋賀県立大学教授 武邑尚彦さん
4	10月29日(水) 聖泉大学	じっとしては 何もはじまらない	「アクト21企画」事務局長 臼坂登世美さん
5	11月16日(日) 滋賀県立大学	21世紀に望まれる地域環境 ～高齢者にやさしい ユニバーサルデザイン～	聖隷クリストファー看護大学教授 林玉子さん
6	11月29日(土) みずほ文化センター	介護と音楽療法	音楽療法士 高本恭子さん
7	12月5日(金) 南地区公民館	痴呆の理解と 地域の支え合い	高齢者痴呆介護研究・研修東京センター 永田久美子さん
8	12月16日(火) ひこね市文化プラザ メッセホール	地域のみならずと考えよう ～わたしのできること～	講師未定(交流会形式)

地域が輝く わたしたちのできること探し

彦根市民支え愛大学講座

高齢化が進むなか、市民すべてが地域での連帯を深め、支え合つ、健康長寿で生きがいを持つためのまちづくりを目指して、市民主体で運営される大学講座です。

日程、場所、内容 左のとおり

時間 午後1時30分～同3時30分

対象 市内に在住、在勤の100人

受講料 1,000円

申込期間 8月1日(金)～同15日(金)

申込方法 問い合わせ先 申込用紙(福祉保健センター、市役所1階受付、支所・各出張所、各地区公民館にあります)に必要事項を書いて、彦根市民支え愛大学運営委員会事務局(「介護福祉課内」)へ。

☎ 239660番 FAX 261768番でも受け付けます。

受講者募集

～10月1日からプラスチックごみの資源化がスタート～

「ごみ」じゃなくなる!? 容器包装プラスチック

第3回

既にお伝えしているように、回収した容器包装プラスチックの再資源化が、10月1日から始まります。既に再資源化を実施している「缶・金属類」「びん類」「ペットボトル」に続いて、4種類目となります。これらは「ごみ」ではなく、「資源」です。きれいに集積所に出してください。

プラスチックごみの現状

再資源化が始まるプラスチックは、比較的柔らかい「容器包装プラスチック」。けれども、回収されたプラスチックごみには、下のグラフのように、再資源化できない異物が2割以上も混ざっているのが現状です。

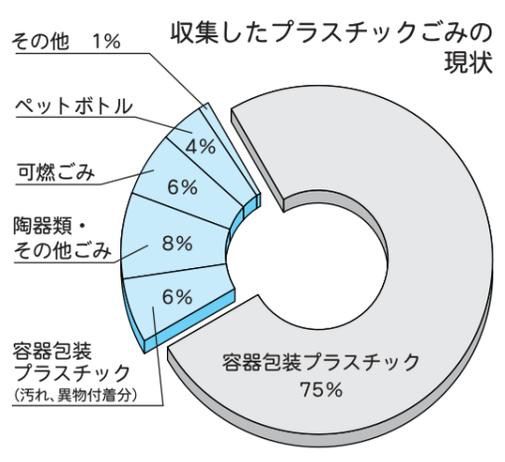
最も多く混ざっている「陶器類・その他ごみ」は、陶器やガラス製品などのほか、洗面器やバケツなどの硬質プラスチック製品もこれに含まれています。また、ストッキング(機械に巻き付くため)や子どもさんのおもちゃも「その他ごみ」として分別してください。

次に多いのは、「燃やせるごみ」です。紙類、衣類のほか、生ごみや汚物の入った紙おむつが混ざっていることがあります。

また、ペットボトルも、多く混ざっています。ペットボトルは、キャップとラベルを取り除いて、専用回収ボックス(市内約250か所にあります。)に出してください。

きっちり分別してください

資源ごみとして回収している「缶・金属類」「びん類」にもいろいろなものが入っています。中味が残っていたり、汚れが付いているものもや、たばこの吸い殻やごみを詰め込んであるものが見られ、処理に手間がかかっています。また、穴をあけずにスプレー缶を出したり、キャップをつけたままびん類を出したりすることも避けてください。



リサイクルを進めましょう

資源ごみに食品などの残りものや汚れがついていると、においの原因になるだけでなく、せっかくきれいにしてから出されたものまで汚すことがあります。正しく分別してあつても、資源として使えなくなってしまうのです。

食品の残りはきちんと分別して「燃やせるごみ」として出してください。プラスチックなどは、汚れを軽くふき取って出せば、資源として再利用され、生まれ変わって皆さんのところに帰ってくるかもしれません。

資源を有効にリサイクルするため、「ごみを出すときには、皆さんのちょっとした心づかいをお願いします。」

問い合わせ先 清掃センター施設課 ☎243879番 FAX 242850番

ペットボトル回収ボックスの場所についての問い合わせ先 清掃センター管理課 ☎2734番 FAX 7787番

空き店舗を利用したギャラリーと会議室に愛称をつけてください

彦根駅前商店街、彦根駅前商業会では、空き店舗を利用したギャラリーと会議室を皆さんに使っていただけるよう整備しました。この施設がより広く皆さんに親しんでいただけるよう、愛称の募集をします。

施設の概要 佐和町7-12所在 3階建て、ギャラリー(1階)、会議室(2階) 募集期間 7月20日(日)～8月15日(金)(必着)

応募点数 1人1点まで(だれでも応募できます) 審査と発表 彦根駅前商業会が委嘱した審査員により審査し、報道機関彦根商店街連盟ホームページを通じて発表します 賞品 最優秀賞(1点)＝商品券1万円分 優秀賞(5点)＝商品券3,000円分 その他 ①最優秀賞、優秀賞作品の著作権は、彦根駅前商業会に帰属することとします ②空き店舗施設の愛称

として使用するとき、作品を修正する場合があります ③応募された作品は、返却しません

応募方法、問い合わせ先 愛称、愛称の由来、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、ほかきかファクスで彦根駅前商業会愛称募集係(〒522-0073旭町6-22樹田中電機商会内) ☎20546番 FAX 241711番へ。愛称は、漢字、ひらがな、ローマ字等問いませんが、特に字体などを指定するときはその旨明記してください。

子ども工作道場「プチと工作」

「おれたたみえを作ろう」

日時 8月30日(土)午後1時30分～午後4時 場所 子どもセンター 内容 自分専用の折りたたみイスを作ります 対象 小学1～6年生 小学3年生以下は保護者同伴 定員 20人(先着順) 受講料 1人500円

申込期間 8月2日(土)～同17日(日)(ただし、8月4日(月)、同11日(月)は除く) 定員になりしだい締め切ります 申込方法 申込用紙(子どもセンターにあります)に必要事項を書いて受講料を添え、同センター窓口へ電話による申込は不可 問い合わせ先 同センター ☎283645番(FAX共用)

シニアのための介護講習会

(ホームヘルパー2級課程)

内容 シルバー人材センターの会員として介護の仕事をするシニアの皆さんのための講習で、訪問介護員(ホームヘルパー)2級の資格が取得できます

日時 9月1日(月)～11月28日(金)までの間の21回(実習4回を含む)、午前9時～午後5時 場所 長浜勤労者総合福祉センター(長浜市港町)、聖泉大学(肥田町)ほか

対象 彦根市・長浜市・愛知郡・犬上郡・坂田郡・東浅井郡・伊香郡に在住で57歳以上65歳までの人 定員 30人(申込者多数の場合は抽選) 受講料 無料

申込期限 8月20日(水)(必着) 申込方法 問い合わせ先 往復はがき往信の裏に講習名(介護講習)、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、電話番号を書いて(社)滋賀県シルバー人材センター(〒520-0051 大津市梅林一丁目3-10) ☎07715251412番へ

危険物取扱者試験(乙種第4類)受験者のための予備講習会

日時 9月6日(土)午前9時～午後5時 場所 消防本部(西今町) 定員 80人 (先着順) 受講料 5,000円 テキスト代 3,600円 申込期間 8月11日(月)～9月5日(金)(土・日曜日は除く)の午前9時～午後5時 申込・問い合わせ先 彦根防火保安協会事務局(消防本部予防課内) ☎220332番

市職員を募集します

職種・人員	受験資格	受付期間・試験日など
保育士 3人	昭和53年4月2日以降に生まれ、保育士の登録をした人(登録見込みを含む)で、かつ幼稚園教諭の免許を有する人(取得見込みを含む)	受付期間 8月25日(月)～9月10日(水)(土・日曜日は除く)の8:30～17:15 ※郵送の場合は9月10日(水)の消印有効 試験日 9月21日(日)
初級・消防 3人	昭和52年4月2日から同61年4月1日までに生まれた人	問い合わせ先 保育士・消防＝人事課 ☎22-1411 (内線455) 消防＝消防総務課 ☎22-0314
診療放射線技師 1人	昭和49年4月2日以降に生まれた人で、診療放射線技師の免許を有する人(取得見込みを含む)	受付期間 8月13日(水)～9月9日(火)(土・日曜日は除く)の8:30～17:15 試験日 9月21日(日)
言語聴覚士 1人	昭和49年4月2日以降に生まれた人で、言語聴覚士の免許を有する人(取得見込みを含む)	問い合わせ先 市立病院総務課 ☎22-6050 (内線3516)
助産師または看護師 40人程度	昭和39年4月2日以降に生まれた人で、助産師または看護師の免許を有する人(取得見込みを含む)	

「市場でチャレンジ」第6回
親子見学会と昼食会

内容 彦根総合地方卸売市場の見学とカレーライスの昼食会（おみやげあり）日時 9月13日（土）午前8時～同11時（予定）
対象 市内に在住の小学生とその保護者（小学生未満児の同伴可）定員 30組（応募者多数のときは抽選）参加費 無料
申込期限 8月20日（水）（必着）
申込方法・問い合わせ先 はがきに住所、参加者の氏名（保護者、同伴者含む）、年齢、電話番号を書いて同市場（〒529-1152 安食中町327） ☎25-2518番へ

行 事 名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 等
水産試験場一般公開	8月10日(日) 10:00~16:00	水 産 試 験 場 (八坂町)	内 容：施設の紹介「見てふれて学ぶ水産試験場」、魚ふれあい体験、試食コーナー、ミニ水族館など 参加費：無料 ☎水産試験場 ☎28-1611、FAX25-2461
彦 根 朝 市	8月17日(日) 7:00~	い ろ は 松 駐 車 場	販売品：新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者：彦根朝市組合 ☎農政課 ☎22-1411（内線317）、FAX24-9676
福祉の職場説明会	8月28日(木) 12:00~16:30	大 津 プ リ ン ス ホ テ ル (大津市におの浜)	対 象：福祉の職場に就職を希望する人（来春卒業予定の大学、短大、専門学校生を含む） 内 容：福祉の職場就職セミナー（12:00~13:00）、個別職場説明コーナー（13:00~）、相談コーナー（13:30~） 参加費：無料 滋賀県社会福祉協議会 滋賀県福祉人材センター人材情報担当 ☎077-567-3925、FAX077-567-3928
工業教育フェア(生徒作品展) Young Creators~若き創造者たち~	8月30日(土)、31日(日) 10:00~21:00 (31日は18:00まで)	ピ バ シ テ ィ 彦 根 1 階 セ ン タ ー モ ー ル	内 容：県内工業高校の生徒が授業で製作したデザインポスター、設計図面、模型などの展示 入 場：無料 滋賀県高等学校教育研究会 工業教育研究会 建設分科会 (彦根工業高校 都市工学科 吉川方) ☎28-2201
和紙折り紙教室	8月31日(日) 13:00~	自 然 の 布 館 よ り ー な (河原二丁目)	テーマ：ひまわり 講 師：野村和子さん 材料費：1,500円 持ち物：はさみ、定規、ボンド、竹べら 定 員：30人（先着順、あらかじめ電話でお申し込みください） 自然の布館よりーな ☎23-2035
楽しいおはなしのど	9月6日(土) 14:00~	市 立 図 書 館 ☎22-0649	内 容：かけ図（参加型絵本）…わたし 巻き絵 …おおきなおおきなおいも 参加費：無料 出 演：ひこね児童図書研究グループ

核兵器の廃絶と
世界平和を求めて

彦根市は、世界恒久平和を求め、昭和58年10月1日に「核兵器廃絶都市」を宣言しました。
わが国は、世界で唯一の被爆国です。被爆者の苦しみや原爆の恐ろしさは、永久に語り継がなければなりません。二度とこのような核兵器による過ちがくり返されないよう願

ヒロシマ原爆展

い、また、市民一人ひとりが心に平和の尊さをしっかり刻んでいただくため、「ヒロシマ原爆展」を開催します。多数ご来場ください。

日 時 8月4日(月)~18日(月)
(土・日曜日は除く)
8:30~17:15

場 所 彦根市役所 1階ロビー
展示内容
被爆現物資料
ヒロシマ・ナガサキ原爆写真パネル
平和に関する絵本
協 力 財広島平和文化センター
広島平和記念資料館
問い合わせ先
☎総務課 ☎22-1411（内線444）
FAX22-1398

第17回 彦根シティマラソン

日 時 11月9日(日) 9:30スタート(雨天決行)
会 場 彦根総合運動場陸上競技場、周辺道路

部門および参加料

距離	種 目 (部 門)	参加料
3km	1部 小学生男子(3~6年生)	1,000円
	2部 小学生女子(3~6年生)	1,000円
	3部 中学生女子	1,000円
	4部 一般女子(※)	2,000円
	5部 親子ペア(子どもは小学生に限る)	2,000円
	6部 ペア(中学生以上)	3,000円
5km	7部 中学生男子	1,000円
	8部 一般男子(※)	2,000円
	9部 一般女子(※)	2,000円
10km	10部 一般男子(※、ただし39歳以下)	2,000円
	11部 一般男子(40歳以上)	2,000円
	12部 一般女子(※)	2,000円
	13部 車イス(※)	2,000円

※=昭和63年(1988年)4月1日以前に生まれた人

募集定員 2,500人
申込方法 申込用紙(☎教育委員会事務局、市役所1階受付、支所・各出張所、市民体育センター、各地区公民館、市内特定郵便局にあります)に必要事項を記入し、参加料を添えて郵便局で手続きしてください。
申込期限 9月18日(木)(消印有効)
問い合わせ先 彦根シティマラソン実行委員会事務局
(☎教育委員会保健体育課内) ☎22-8871、FAX23-9190

健康体操教室受講者

内容 簡単な器械体操、トランポリン、リズム体操など
対 象 高校生以上 開催期日 10月25日(土)~11月22日(土)の毎週土曜日(全5回) 場所 ファンタジア・スクエア(高宮町) 定員 30人(先着順) 参加料 1,800円 申込期間 9月1日(月)~同15日(日) 申込方法 「健康体操教室申込」氏名(ふりがな)、住所、電話番号、性別、年齢を書いて、はがきまたはファクスで彦根市体育協会事務局(〒5220002 松原町35717 市民体

おわびと訂正

「広報ひこね」7月15日号6ページでお知らせした庄堺公園の利用予約の決まりについて、「翌月の月末まで」とあるのは、翌月の月末まででの誤りでした。おわびして訂正します。

先 彦根市テニス協会事務局(森方) ☎263661番

「市場でチャレンジ」第6回
親子見学会と昼食会

趣旨 米づくりを通して農業を知ろう 日時 8月31日(日)午前9時~午後2時30分 内容 稲刈り、農家との交流会(試食会)、梨園見学会など 場所 グリーンピアひこね(清瀬町) 付近の水田など 対象 市内に在住の人(家族ぐるみでの参加を歓迎します。なお、田植え体験に参加していない人も参加できます) 定員 10人(先着順) 参加費 小学生以上1人1,000円 申込期間 8月4日(月)~同15日(金)(土・日曜日は除く) 申込・問い合わせ先 グリーンピア

夏休み子ども天気教室

日時 8月27日(水)(午前の部) 午前9時30分~同11時30分(午後の部) 午後1時~同3時(同じ内容で2回実施します。ただし、台風などで荒天の場合は中止することがあります) 場所 彦根地方気象台(城町二丁目) 駐車場がないので、自動車での来場はご遠慮ください 内容 気象台内の見学、お天気に関する実験、地震車による地震体験(午前のみ)、気象

機器の工作(午後のみ) 対象 小学4~6年生および保護者 定員 各回60人(先着順) 参加費 無料 申込期限 8月13日(水)(必着) 申込方法・問い合わせ先 往復はがきの往信の裏に参加人数、参加者全員の氏名、学年、小学生の生年月日(希望者に誕生日の天気図をプレゼントします) 住所・電話番号、参加希望時間帯(午前・午後・どちらでもよい)を、返信の表にも郵便番号、住所、氏名をそれぞれ書いて彦根地方気象台「夏休み子ども天気教室」係(〒5220006 城町二丁目5-25) ☎261422番へ

テニス教室受講者

開催期日 9月10日(水)~同24日(水)の水・金曜日(全5回) 場所 金亀公園テニスコート(金亀町) 定員 30人(先着順) 参加料 1,500円 申込期間 8月1日(金)~同29日(金) 申込方法 「テニス教室申込」氏名(ふりがな)、住所、電話番号、性別、年齢を書いて、はがきまたはファクスで彦根市体育協会事務局(〒5220002 松原町35717 市民体育センター内)、FAX ☎22294番へ 問い合わせ先 彦根市テニス協会事務局(森方) ☎263661番



動く図書館 たちばな号

巡回日程【8月後半～9月前半】
市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時 間
8月19日(火)	西清崎町浄宗寺 亀山ニュータウン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
20日(水)	開出今町菅原神社 蔵の町団地中央部 開出今第2団地(市立病院前)	13:20 14:10 15:00
21日(木)	平田町大沢高岸B公園 西今町松田団地 西今町伊庭団地 若葉小学校	11:00 13:20 14:10 15:00
22日(金)	稲里町公民館 稲枝地区公民館前 稲枝駅	13:30 14:20 15:10
26日(火)	千鳥ヶ丘会館 岡町東光寺前 平田町明照寺前	13:15 14:00 14:50
27日(水)	大藪町農業倉庫 下後三条説教場 中藪一丁目白山神社	13:20 14:10 15:00
29日(金)	新海町公民館 田附町公民館 本庄町公民館	13:30 14:20 15:10
30日(土)	普光寺町公民館 彦富町公民館 金沢町公民館 港屋駐車場東(旧平和堂稲枝店)	11:00 13:10 14:00 14:50
9月2日(火)	宮田町山田神社 農協鳥居本支店 鳥居本高根団地 小野こまち会館	11:00 13:20 14:10 15:00
3日(水)	太平団地 東山会館 湖上平団地中央部	13:20 14:10 15:00
4日(木)	葛籠町公民館 高宮地域文化センター B5アパート2号棟	13:30 14:20 15:10
5日(金)	清崎町ばんば 川瀬馬場町農協観光前 河瀬地区公民館	13:20 14:10 15:00
9日(火)	多景保育園 長曾根町 彦根ニュータウン中央部	13:20 14:10 15:00
10日(水)	楡公民館 昭アルミ茂賀ハイッ 広野会館	13:30 14:20 15:10
11日(木)	鳥居本地区公民館 小泉町百貨卸センター駐車場(東側) 東沼波町秋葉神社 旭森地区公民館	11:00 13:20 14:10 15:00
12日(金)	農協福満種子センター 滋賀観光バス彦根営業所 オーミ緑化造園	13:20 14:10 15:00

駐車場で駐車時間は、30～40分間です。

図書館休館日	8月18日(月)、25日(月)、28日(木)
8月後半～9月前半	9月1日(月)、8日(月)、15日(月・祝)

図書館やたちばな号の利用は無料です。

し尿収集予定日 8月後半～9月前半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)

収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



8月	
18日(月)	新、大橋、芹中、元岡、沼波、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、後三条(上) 甘呂、竹ヶ鼻、八坂、南三ツ谷、甲崎、上岡部、下岡部、柳川、上西川、下西川、稲部(稲部)
19日(火)	後三条(上) 岡、西沼波(東部を除く)、甘呂、八坂、亀山地区、金沢(長江) 服部、稲枝(西) 彦富
20日(水)	西沼波(東部を除く) 東沼波、大堀、日夏、八坂、亀山地区、稲枝(東) 肥田(西肥田を除く) 彦富
21日(木)	東沼波、大堀、日夏、亀山地区、稲部(稲部東) 野良田、稲部(南稲部)
22日(金)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、日夏、鳥居本地区、亀山地区、稲部(南稲部)
25日(月)	日夏、鳥居本地区、亀山地区、稲里、金田、稲部(稲部) 石寺(上石寺・下石寺) 彦富(笹田団地)
26日(火)	古沢、松原(四ツ川を除く)、日夏、鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区
27日(水)	日夏、高宮地区、河瀬地区
28日(木)	高宮地区、河瀬地区
29日(金)	小泉、高宮地区、河瀬地区

9月	
1日(月)	幸、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川) 安清、芹、野田山、正法寺、地藏、平田(大沢) 西今(松田団地)
2日(火)	松原一丁目、松原二丁目、安清、外、野田山、正法寺、地藏、平田(大沢) 西今(松田団地)
3日(水)	原(原町西団地)、西沼波(東部)、和田、外、里根、戸賀、小泉、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目
4日(木)	山之脇、芹川、幸、大藪、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、中央(第1・4部) 銀座、芹橋一丁目(河原二丁目の一部を含む) 芹橋二丁目
5日(金)	幸、開出今蔵の町団地、八坂東団地、三津、芹川、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、中藪一丁目、中藪二丁目、中藪、西今(松田団地を除く) 開出今団地(第3部) 八坂北
8日(月)	開出今蔵の町団地、八坂東団地、後三条(下) 長曾根南、平田(大沢を除く)、西今(松田団地を除く)、宇尾、三津屋、海瀬、肥田(西肥田)
9日(火)	開出今団地(第1部)、後三条(下)、中央(第2・3部)、立花、金亀、尾末、平田(大沢を除く)、西今(松田団地を除く)、宇尾、野瀬、須越、肥田(西肥田)
10日(水)	後三条(下) 佐和、大東、旭、船、立花、京町三丁目、平田(大沢を除く) 野瀬、開出今、須越、出路、田原、金沢(金沢団地)
11日(木)	佐和、立花、後三条(上) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、銀(第1部) 橋向、開出今、竹ヶ鼻、須越、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、田附、新海、金沢(林、中下)
12日(金)	新、大橋、芹中、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、後三条(上) 甘呂、竹ヶ鼻、八坂、南三ツ谷、甲崎、上岡部、下岡部、柳川、上西川、下西川、稲部(稲部)

相 談

※いずれも無料です。

相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
農 の 匠 相 談	8月8日(金) 15:00～17:00	グリーンピアひこね ☎25-3909	農の匠が、季節ごとの作業のポイントをお伝えします(予約制) ※今月の作業＝夏だんご・桜もち、しその活用
園 芸 相 談	8月11日(月) 13:00～16:00		花(草花・球根・宿根草など)の育て方や管理(予約制)
結 婚 相 談	8月20日(水) 13:00～16:00		農家対象(予約制)
営 農 相 談	8月21日(木) 18:00～20:00	彦 根 保 健 所 ☎22-1770	農業技術(水稲・野菜・果樹等)に関すること、農業経営に関すること、営農企画に関すること、農地に関すること(予約制)
こころの健康相談 一 般 相 談	8月8日(金) 8月27日(水) 13:30～16:30		こころの健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。(予約制)
ア ル コ ー ル 相 談	8月21日(木) 14:00～16:00		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。(予約制)
こころの健康相談 老 人 痴 呆 相 談	9月5日(金) 13:30～16:30	痴呆の有無や程度、医療の必要性や、老人性痴呆への対応方法の指導などをします。(予約制)	
行 政 相 談	8月11日(月) 13:00～15:00	市民相談室(市役所1階)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 ☎市民広聴室☎22-1411(内線101)
女 性 の 悩 み 相 談	8月23日(土) 9:30～12:30	ひこね市文化プラザ カウンセリング室	臨床心理士(女性)が、幅広い分野の相談に応じます 女性限定 予約制(受付は、8月6日(水)午前8:30から先着3人) ☎男女参画課☎22-1411(内線361)
法 律 相 談	8月19日(火) 13:00～16:00	市民相談室(市役所1階)	電話による予約制(受付は、8月11日(月)午前8:30から先着6人) ☎市民広聴室☎22-1411(内線101)
	8月20日(水) 18:30～20:30	ひこね市文化プラザ カウンセリング室	予約制(受付は、8月13日(水)午前8:30から先着3人) 女性限定 ☎男女参画課☎22-1411(内線361)
	8月21日(木) 9:00～12:00	湖東合同庁舎(旧・彦根県事務所)	電話による予約制(受付は、8月18日(月)午前8:30から先着6人) ☎県民相談室☎077-528-3046
	9月1日(月) 13:00～15:00	福祉保健センター	予約制(受付は、8月18日(月)午前8:30から先着4人) 彦根市社会福祉協議会☎22-2821
人 権 相 談	9月5日(金) 18:30～20:30	ひこね さん 燦 ば れ す	電話による予約制(受付は、8月24日(日)午前8:30から先着3人) ひこね燦ばれす☎26-7272
	8月20日(水) 9月3日(水) 13:00～15:00	市民相談室(市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課☎22-1411(内線373)
ス ポ ー ツ 相 談	8月20日(水) 13:30～15:00	市民体育センター	体力測定とコンピュータによる総合評価 (体育館シューズ持参・体操のできる服装でお越しください) ファックスか電話による予約制 (住所、氏名、電話番号を前日の15:00までに下記へ) ☎教育委員会保健体育課☎22-8871、FAX23-9190
巡 回 家 庭 児 童 相 談	8月21日(木) 13:30～16:00	西 地 区 公 民 館	家庭における子育て、心配ごとの相談 ☎児童家庭課☎23-9590
登 記 相 談 表 示 登 記	8月22日(金) 13:00～16:00	市民相談室(市役所1階)	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 ☎市民広聴室☎22-1411(内線101)
司 法 書 士 無 料 法 律 相 談	8月23日(土) 9:30～12:30	彦 根 勤 労 福 祉 会 館 2 階 研 修 室	サラ金、クレジット、少額裁判関係などの法律相談 前日までに電話で予約してください。 滋賀県司法書士会事務局☎077-525-1093
大 阪 大 学 法 律 相 談 部 無 料 法 律 相 談	8月30日(土) 11:00～15:00	ひこね さん 燦 ば れ す 2 階 会 議 室	親族相続、借地借家、相続関係、不動産売買、交通事故、消費生活トラブルなど民事一般(ただし、税金問題、行政事件、刑事事件、裁判・調停中の事件は除く) ※予約は不要ですが、相談件数が多い場合は受付時間内であっても受付を終了することがあります 相談担当者：大阪大学法律相談部の学生(教官、OBが指導します) ☎市民広聴室☎22-1411(内線101)
就 労 相 談	毎週水曜日、 第2・第4木曜日 9:00～16:00	ひこね さん 燦 ば れ す	内職に関する相談、Uターン希望者の就労支援など ひこね燦ばれす☎26-7272
中 小 企 業 労 働 相 談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 9:00～15:45	湖東合同庁舎(旧・彦根県事務所)	労働に関するあらゆる相談や質問に、専門の相談員が応じます 彦根中小企業労働相談所(湖東地域振興局内)☎23-2064
総 合 労 働 相 談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 9:00～17:00	彦 根 勤 労 基 準 監 督 署 (南彦根駅西口・彦根地方合同庁舎1階)	労働者と事業主との間の紛争をはじめ、労働に関するあらゆる相談に応じます 彦根総合労働相談コーナー(彦根労働基準監督署内)☎22-0654
ひとり親家庭よろず相談	毎 日 10:00～22:00	(電 話 に よ る 相 談)	母子家庭、父子家庭の生活や子育てについての悩みや相談に、専門の相談員が応じます のぞみ相談室☎21-1080
消 費 生 活 相 談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 8:30～17:15	☎生活環境課(市役所1階)	悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、身近な消費生活や契約にかかわるトラブルに関する相談 ☎生活環境課☎22-1411(内線173)



健康管理だより

市健康管理課
(平田町・福祉保健センター1階)
☎24-0816
FAX24-5870



10か月に なりました



予 防 接 種

ーツベルクリン反応検査・BCG接種ー

対 象
●平成15年(2003)5月出生児
(対象児には、「説明書・予防票つづり」を郵送します。)
●判定日に4歳未満児で、生後1度もBCG接種を受けていない児
※ツベルクリン反応検査・BCG接種の対象年齢は4歳未満となっていますが、できるだけ1歳までに受けるようにしてください。



受付時間 13:10~14:10
場 所 福祉保健センター
(判定の結果、陰性の児には医師の診察後、BCG接種があります。)

ー日本脳炎(集団接種)ー

対 象 ●1期 平成11年7月以前に生まれた7歳6か月未満児(平成11年8月以後の出生児については個別接種になります) 初回:1~4週の間隔で2回接種 追加:1期初回接種の1年後に1回接種
●2期 小学4年生
●3期 中学3年生
※1期初回が受けられていない場合は、右の実施日のいずれかに、1~4週の間隔を空けて、2回受けてください。(8月1日(金)に1回目を受けたら、5日(火)に2回目は受けられません。)
※2期、3期については、学校で上記の学年の児童・生徒を対象に接種を実施しましたが、学校で接種できなかった場合は、保護者同伴で、次の実施日のいずれかで受けてください。

日程・対象
8月1日(金) 平成11年6月の出生児
8月5日(火) 平成11年7月の出生児
8月27日(水) } 対象年齢の実施日に
9月5日(金) } 受けられなかった対象者
9月24日(水)
受付時間 13:10~14:10
場 所 福祉保健センター
※受け方が分からないときは、市健康管理課にお問い合わせください。

9月の乳幼児健康診査

場 所 福祉保健センター

健 診 名	実施日	対 象	受付時間
4 か 月 児	9日(火)	平成15年 5月生	13:00 ~ 14:00
	16日(火)		
10 か 月 児	10日(水)	平成14年11月 1日~16日生	
	17日(水)		
1歳6か月児	12日(金)	平成14年 3月 1日~14日生	
	19日(金)		
2歳6か月児	11日(木)	平成13年 3月 1日~16日生	
	18日(木)		
3歳6か月児	8日(月)	平成12年 3月 1日~16日生	
	22日(月)		

※4か月児健診以外、個人通知はありません。
※10か月児以上の健診は、「すくすく手帳」で健診内容・持ち物をご確認ください。
※2歳6か月児健診には、**歯ブラシとコップ**が必要です。



※3歳6か月児健診では、視力検査、検尿があります。朝一番の尿をきれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

場 所 南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)

4 か 月 児	24日(水)	平成15年 5月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	13:30~ 14:00
10 か 月 児	24日(水)	平成14年11月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	

すくすく相談

☆母子健康手帳をお持ちください。
●**身体計測**
日程・対象
9月4日(木) 4か月~1歳未満児
9月11日(木) 1歳以上の児
※絵本の開き読みなどもあります。
9月25日(木) 4か月未満児
※全乳幼児対象の個別相談も行います。
※赤ちゃんサロンもあります。(下記参照)

場 所 福祉保健センター
時 間 9:30~11:00
●**身体計測・個別相談**(9:30~11:00)
9月17日(水) 稲枝地区公民館
9月30日(火) 広野会館

ー風 し んー

平成13年10月の予防接種法改正に伴い、経過措置として実施します。
対 象 者 彦根市に住居登録または外国人登録があり、昭和54年4月2日から同62年10月1日までに生まれた人のうち、風しん予防接種未接種の人
※ただし、過去に風しんにかかったことのある人、風しん予防接種(MMRを含む)を受けた人は対象になりません。
※彦根市では中学2年生で実施し、風しんにかか

赤ちゃんサロン

日 時 9月25日(木) 9:40~10:30
(受付は9:30~9:40)
場 所 福祉保健センター
対 象 4か月未満児とその保護者
内 容 子育てに関する情報交換や、友達づくり

離乳中期相談

☆母子健康手帳をお持ちください。
日 時 9月18日(木) 9:45~11:30
(受付は9:30~9:45)
場 所 福祉保健センター
対 象 6~8か月児とその保護者
(集団指導)

ったことのある人を除いてほとんどの人が接種を終えていると思われる。
場 所 市指定医療機関
実施期限 9月30日(経過措置期間終了日)
※経過措置期間が終わると、その後は任意接種となります。(有料)
申込方法 電話で市健康管理課☎24-0816へ。折り返し予防票などを送ります。
※未成年者は保護者同伴を原則とします。
料 金 無料

市民健康診査

(基本健康診査・結核健康診断)
肺がん検診・肝炎ウイルス検診)

内 容 血圧測定、尿検査、血液検査、内科診察、胸部レントゲン検査、B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルス検診など

対 象
●基本健康診査 昭和8年(1933)4月2日~同60年(1985)4月1日生まれの人
●結核健康診断 4月1日現在15歳以上の人
●肺がん検診 受診当日に40歳以上の人
●肝炎ウイルス検診 昨年度から5年計画で実施しています。
①4月1日現在で39歳、44歳、49歳、54歳、59歳、64歳、69歳の人
②40歳以上で、次のいずれかに当てはまる人
・肝臓病にかかったことや肝機能が悪いと言われることのある人
・大きな手術を受けたり、妊娠・分娩時に多量に出血したことのある人で、定期的に肝機能検査を受けていない人
※昨年検査を受けた人は対象になりません。

日 程	実 施 日	場 所	受付区分
	8月19日(火)	高宮地域文化センター	午前・午後
	8月20日(水)	高宮地域文化センター	午前・午後
	8月25日(月)	東 地 区 公 民 館	午前・午後
	8月26日(火)	東 地 区 公 民 館	午前・午後
	8月28日(木)	福祉保健センター	午後
	8月29日(金)	福祉保健センター	午前・午後
	9月1日(月)	千鳥ヶ丘会館	午後
	9月2日(火)	千鳥ヶ丘会館	午前・午後
	9月3日(水)	福祉保健センター	午前
	9月4日(木)	福祉保健センター	午後
	9月5日(金)	福祉保健センター	午前

受付時間 午前……9:30~11:00
午後……13:00~14:30

※4月1日現在で70歳以上の方は、市内医療機関で受ける健診があります(7月10日から実施)が、胸部レントゲン検査はありませんので、この機会に受診してください。

※受診票は個人あてに郵送します。受診票が届かない場合は、直接会場へお越しください。受診は年1回です。

※胸部レントゲン検査を除き、料金(600円~2,700円)が必要ですので小銭をご用意ください。(おつりのいらぬようご協力をお願いします。)

※血液検査がありますので、午前中に受けられる場合は朝食を、午後受けられる場合は昼食をとお越しください。

※健康手帳のある人はお持ちください。
※受診直前の尿(10ccぐらい)をお持ちください。

※無料になるときがあります。がん検診の欄を参照してください。

※主治医を持たず、寝たきりで受診できない人、および家族の介護が常時必要で受診できない人には、医師による訪問健康診査があります。詳しくは市健康管理課にお問い合わせください。

が ん 検 診

☆事前に電話またはファックスで申し込んでください。
市健康管理課☎24-0816、FAX24-5870
☆市が実施する各がん検診の受診回数は、年間1人1回です。

ー胃がん・大腸がんセットー
どちらか一方だけの検診も受けられます

日時(定員)・場所
9月8日(月) 9:00~11:00 (45人) 福祉保健センター
9月24日(水) 9:00~11:00 (45人) 福祉保健センター
9月30日(火) 9:10~11:00 (45人) 彦根市役所

対 象 40歳以上の人(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)

検 診 料 胃がん検診……900円
大腸がん検診……500円

予約受付 8月1日(金)から

※胃がん検診は、胃・十二指腸の術後者、治療中の人は受診できません。

※大腸がん検診は、痔(い)があり出血している人、生理中の人は受診できません。

※大腸ポリプなどで治療中や経過観察中の人は、大腸がん検診の受診は避けてください。

ー子宮がん・乳がんセットー
どちらか一方だけの検診も受けられます

日時(定員)・場所
9月2日(火) 13:30~14:30 (50人) 福祉保健センター
9月9日(火) 9:30~10:30 (50人) 福祉保健センター
9月19日(金) 9:30~10:30 (50人) 福祉保健センター

対 象 30歳以上の女性(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)

検 診 料 子宮がん検診……700円
乳がん検診……300円

予約受付 8月1日(金)から

※子宮がん・乳がん検診は、市内の医療機関でも実施しています。検診料(子宮がん:1,400円、乳がん:800円)を持って、市健康管理課、市市民課、支所・各出張所へお越しください。

※子宮がん検診は、生理中、生理の前2~3日は避けてください。

※乳がん検診は、授乳している時期、生理中、生理の前1週間は避けるほうが望ましいです。(触診でわかりにくいことがあるため)

がん検診および市民健康診査について、次の人は検(健)診料が無料になります。
(ア) (老人保健法)医療受給者証または高齢受給者証をお持ちの人(発効期日前のものは無効となりますのでご注意ください) → 検診当日にお持ちください。
(イ) 生活保護法による被保護世帯の人 } → 必ず事前に市健康管理課に連絡してください。
(ウ) 市民税非課税世帯の人

けんこう相談

●**保健師による相談**
(9:30~11:00)

9月2日(火) 老人福祉センター
9月5日(金) 福祉保健センター
※痴呆相談(予約制)
9月9日(火) ハピネスひこね(馬場一丁目)
9月12日(金) 福祉保健センター
9月17日(水) 稲枝地区公民館
9月19日(金) 福祉保健センター
9月19日(金) 東山会館
9月30日(火) 広野会館

※上記の日程以外にも、市健康管理課では電話での相談を随時行っています。

●栄養士による相談

☆治療中の病気のある人は、主治医の許可が必要です。
(9:00~11:50)〈予約制〉
9月8日(月) 福祉保健センター
9月26日(金) 福祉保健センター

●**歯科衛生士による相談**
(9:30~11:30)〈予約制〉
9月25日(木) 福祉保健センター

らくらく禁煙相談

日 時 8月13日(水) 9:00~11:00
場 所 福祉保健センター
定 員 6人(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)
内 容 肺の汚れやニコチン依存度のチェック、禁煙のしかたなどについての個別相談(1人30分程度)

お盆の歯科診療

月 日	当 番 医	所 在 地	電 話
8月14日(木)	太田 歯科 医院	京町三丁目4-15	22-0328
8月15日(金)	中川 歯科 医院	京町二丁目8-20	27-3188
8月16日(土)	たなか歯科クリニック	西今町1131-15	27-3355

※診療時間は、いずれも10:00~16:30です。

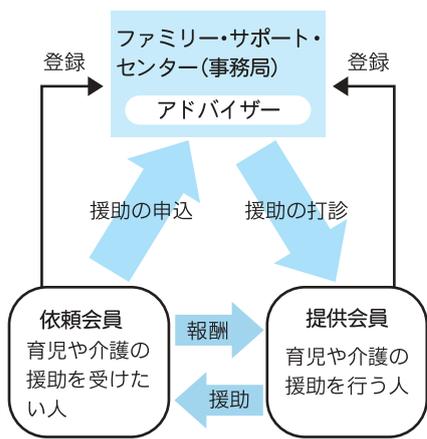


健康管理だより

仕事と家庭の両立支援

ファミリー・サポート・センターが始まります

「ファミリー・サポート・センター」が、10月1日(水)に「彦根市男女共同参画センター」とともにオープンします。
「ファミリー・サポート・センター」は、育児と介護の援助を受けたい人と、そうした人への援助をしたい人が、互いに助け合う会員組織です。「急な残業で、子どもを迎えに行けない」「病院に行く間、子どもの世話をしたい」「子どもが学校を休むけど、両親とも仕



提供会員を希望する人のための講習会を開催します

子育ては終えたけど、もう一度子どもの成長にかかわりたい人、自分の子どもといっしょに引き受けるという人、高齢者にちよっと手助けをしたり、話し相手を作りたい人、ファミリー・サポート・センターの提供会員になりませんか。「やってみよう」という人のための講習会を開催します。全日程を受講する

原爆投下の日に 慰霊と 平和の祈りを ささげましょう

広島市と長崎市での原爆死没者のめい福と世界の恒久平和を願い、それぞれの家庭や職場、地域で原爆が投下された時刻に黙とうをささげましょう。

原爆が投下された時刻

広島市

8月6日
午前8時15分

長崎市

8月9日
午前11時2分

彦根市は 核兵器廃絶 宣言都市です

ファミリー・サポート講習会

日	時	テーマ
9月 2日(火)	9:30~ 13:30~	子どもの心身発達 子どもの病気
9月11日(木)	9:30~	保育者の心構え
9月18日(木)	9:30~	救急救命について
9月19日(金)	13:30~	児童虐待について
9月25日(木)	9:30~	食事と栄養
9月26日(金)	13:30~	子どもの遊び
9月30日(火)	9:30~	保育・介護ニーズとサービス

(各2時間ずつ、テーマは前後することがあります)

と、提供会員として登録できます。皆さんのやる気をお待ちしています。 皆さ
受講料 無料

申込期間 8月1日(金)~同22日(金)

託児 要予約

応募方法、問い合わせ先 電話、ファ

クス、電子メールで男女参画課(〒

522-8501) ☎(22)1411 番内線3

61番 FAX ☎(22)1398番へ。

E-mail: danjo@na.city.hikone.shiga.jp

人口と世帯数

平成15年7月1日現在

人口	108,971人	(+ 8)
男	53,510人	(+19)
女	55,461人	(-11)
世帯数	38,887世帯	(+15)

()内は前月との比較

表紙のことば

もともち たかひろ
元持貴裕さん(天津市)

彦根港では、多景島と竹生島に向かう観光船が行き来しています。私は彦根港に勤務し、毎日訪れるお客さまが、安全に楽しく湖上のひとときを過ごされるよう努めています。

前の勤務地の大津港から変わってきて、約1年半になります。通勤時に北側から見上げる彦根城や、春に港で咲き誇る桜など、美しい風景を見つめました。特に好きなのは港から見る夕日です。

びわ湖に沈んでいく夕日は、まことの西側がすぐ山になっている大津では見られない光景です。空気の澄んだ日には、日の光を映した湖面がまぶしいほど輝いて、何とも言えない美しさです。

ときには夕日の美しさを味わいに、湖に出てみるはいかがでしょう

元持さん(彦根港で)

表紙では、「住みたい住み続けたいまち」彦根の表情を写真で紹介しています。写真をお持ちでない場合は、☎情報政策課広報係で撮影します。☎22-1411(内線431)へ気軽に連絡してください。